土地区画整理事業区域内の土地の使用について

土地区画整理事業区域内では，仮換地の指定を受けた従前の土地は，工事に着手していない場合でも，施行者である気仙沼市が管理する土地となり，工事に必要な土砂堆積地や仮駐車場等として使用します。このため，御自分で使用することや，第三者に駐車場などとして貸すこともできなくなりますので，ご注意ください。

土地のお引き渡しまで御不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

ご不明な点などありましたら、内湾ＪＶ（0226−22−7701）まで、ご相談ください。

内湾ＪＶ事務所業務統括交代のお知らせ

10月1日付けで、山本牧人に代わり、出水田茂（いずみだしげる）が業務統括（内湾JV事務所責任者）として着任しましたので、お知らせいたします。

引き続き本地区の事業推進に精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

工事の進捗状況について

工事の進捗状況（平成２８年１０月末時点）は次のとおりです。

基礎撤去	地盤改良	搬入土	盛　土
５５%	８%	３１%	１９%

※基礎撤去量、搬入土量については、工事を実施した状況により総量の見直しを実施したため、数値が変動しています。今後も、工事の進捗により、定期的に進捗率の見直しを行いますので、ご了承ください。

発行：内湾ＪＶ（気仙沼市魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画等推進業務協同企業体）
〒988-0082 気仙沼市太田一丁目2番11号
☎ 0226-22-7701　E-mail：jigyou-s@fean-jv.com

東日本大震災調査特別委員会(4)参考資料　平成28年12月2日　建設部都市計画課

魚町・南町地区復興土地区画整理事業ニュース
2016.12.1
vol. 15

前へ、明日へ！

気仙沼市魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業　事業計画等推進業務共同企業体（通称：内湾JV）

宅地等完成計画の見直しについて

魚町・南町地区被災市街地土地区画整理事業につきましては、早期復興に向け、努めてまいりましたが、平成２８年度完成予定の一部宅地について、宅地等完成計画を見直す必要が生じました。影響のある方々におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

宅地等完成計画見直しの詳細については、次頁に記載しておりますので、ご覧ください。

土地利用意向調査の結果について（報告）

土地利用意向調査にご協力頂いた方々につきましては、お忙しいなか、ご回答頂き誠にありがとうございました。集計結果は以下のとおりです。

＜調査の概要＞

（調査票発送）　平成28年8月19日　　（回答期限）　平成28年9月10日

※その後も回答の提出があったことから、平成28年10月31日までの回答で取りまとめを実施。

調査対象敷地数	回収敷地	回収率
234	157	67.1%

＜土地引渡し後の土地利用方法＞

「自己利用」、「賃貸・売却希望」、「既に利用」と回答された方々を土地活用の意向があると扱うと、８割弱の方々が、前向きな土地活用の意向があることがわかりました。

また、以下のご意見も頂いております。

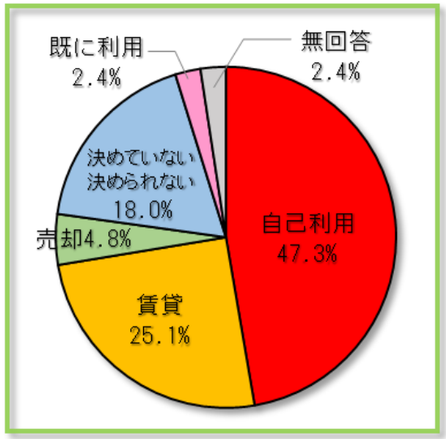

前向きな土地活用の意向がある方々	
・自己利用の方	47．3%
・賃貸希望の方	25．1%
・売却希望の方	4．8%
・既に利用している方	2．4%
計	79．6%

主なご意見（抜粋）

- 周辺の再建状況次第で、土地利用の時期を決定したい。
- 賃貸または売却したいが相手の見つけ方がわからない。
- 経済的に自宅再建が困難

頂いたご意見を参考に、以下のことを徹底していきます。

- **まちづくりマップの定期的な更新**
  ⇒まちづくりマップのダウンロードは気仙沼市HPから
  （www.kesennuma.miyagi.jp）
- **土地活用に関する相談への対応**
  ⇒気仙沼市都市計画課（０２２６−２２−３４１６）
  または、内湾ＪＶ（０２２６−２２−７７０１）までお問い合わせください。
- **再建に向けた助成制度の再周知実施**

平成28年度完成予定エリアの宅地等完成計画の見直しについて

これまで、下図にて宅地等完成計画をお知らせしておりましたが、平成２８年度完成予定の一部宅地について、見直す必要が生じました。影響のある方々におかれましては、大変ご迷惑おかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

下図の青線と赤線で囲んだエリアが見直しとなる箇所であり、主な要因は次のとおりです。

ア．想定以上に建物基礎及び基礎杭が多く、撤去に時間を要するため
イ．特殊な杭が見つかり、撤去に時間を要したため
ウ．他の工事の進捗に合わせた施工が必要なため
エ．事業所等建物の移転先確保等に時間を要しているため

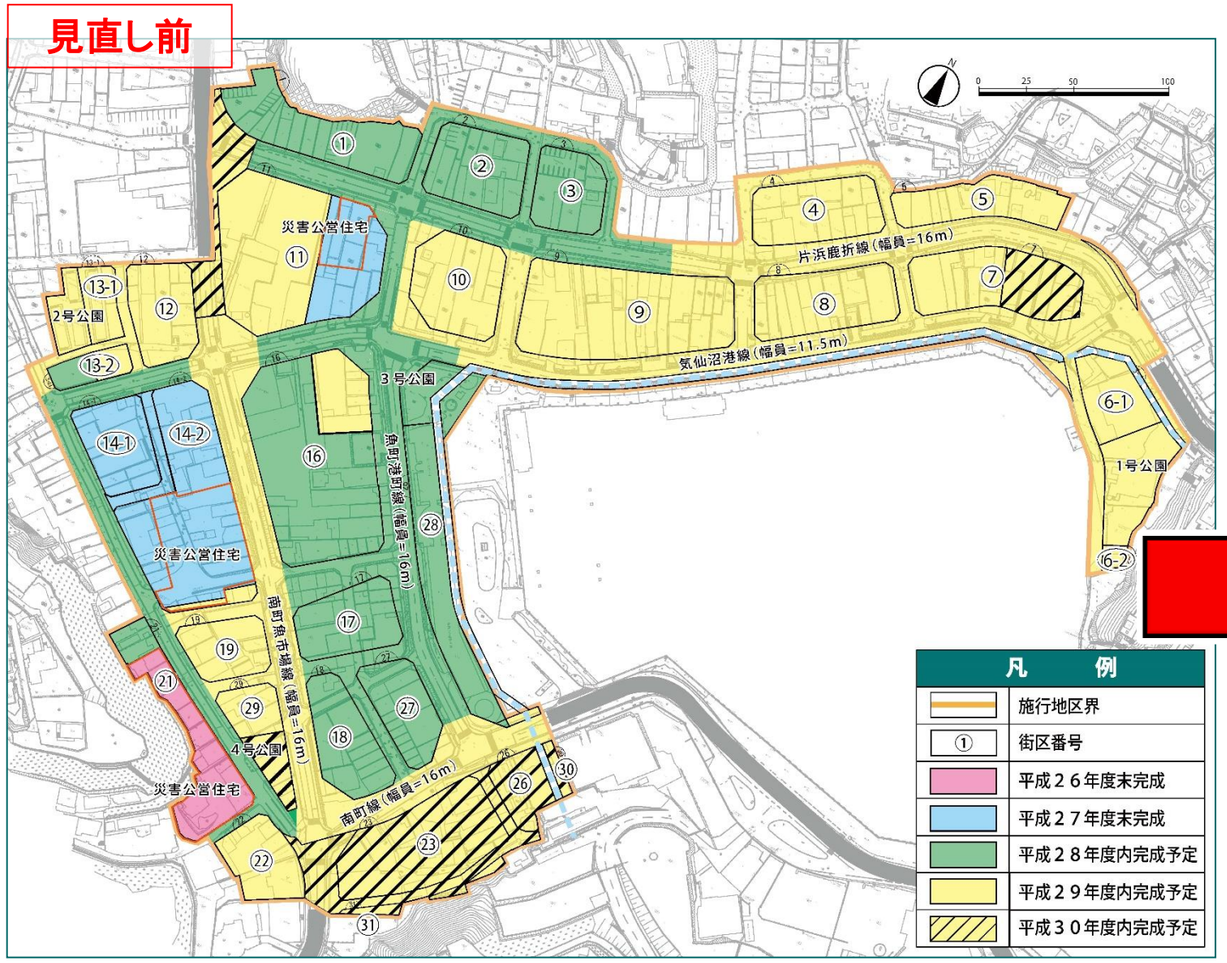

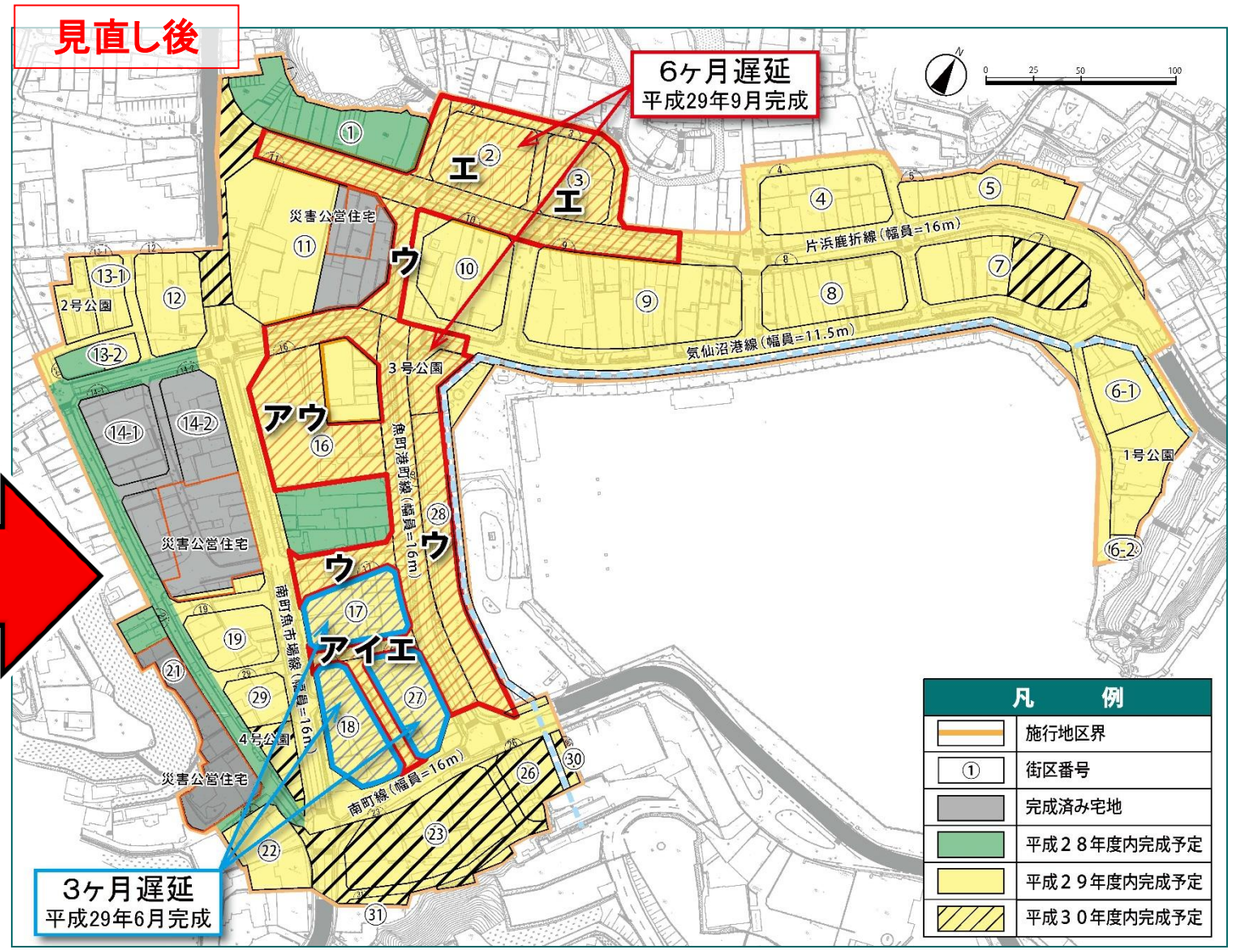

・この図は造成工事完成予定を示しており、宅地については造成工事完成後の諸手続き（検査等）を経て、引渡しを行うこととなります。具体の宅地引渡し時期については、お問い合わせください。
・平成29年度以降完成予定のエリアは、今後も盛土の沈下収束期間や、ライフラインの移設・新設等、宅地等完成計画への影響が懸念される要因がありますので、時期や範囲が見直しとなることがあります。